

「二条城公式ガイドブック制作業務」に係る質問への回答について

【募集要項】

○募集要項「5 プレゼンテーション資料」関連

質問内容	回答
プレゼンテーション資料，特にデザイン案の作成にあたり，二条城の外観・内観等の画像素材を提供してもらうことは可能か。またその際，受託者から必要な画像をリクエストできるか。	資料作成のための画像素材の提供はいたしません。手持ちの素材にイメージに合うものがなければ，イラスト等でも構いません。なお，元離宮二条城ホームページ内に掲載の画像は御利用いただいて結構です。 (ホームページアドレス) http://www2.city.kyoto.lg.jp/bunshi/nijojo/index.html ※ 二条城が管理するページに掲載する画像に限ることとし，ホームページのバナー及び本市以外が管理するリンク先ページの画像は除きます。

【仕様書】

○仕様書「5 委託業務の内容」関連

質問内容	回答
京都市が保有している二条城の「古写真」は，使用可能か。またその対価は無料か。有料の場合，1点いくらか，あるいは20点までは無料だが，21点目からは1点につきいくらのような規定があるか。	原則として，受託者に撮影していただくことを前提としておりますが，本市が権利を有する写真については，無料で貸し出し可能です。なお，本市が所有する写真のうち，権利関係が不明瞭なものについては，御使用いただけませんので，予め御承ください。
「毎回校正用に本綴じを20部提出する」とは，校正時より実際に本の形にしたもので提出するということか。紙質等も完成品同様に作成するのか。	本の体裁にして提出していただく必要はありますが，校正用のため紙質等は完成品と同様でなくても構いません。また，綴じ方についても指定はありません。
実際の販売用ガイドブックは京都市が印刷するというので，受託者は10部のみの納品で間違いはないか。	完成見本誌として10部納品していただきます。

○仕様書「7 作成の条件」関連

質問内容	回答
完成した公式ガイドブックはどのような場所で販売するか。書店流通する意向はあるか。	城内の総合案内所等で販売する予定です。また，本市関連施設の一部でも販売予定です。なお，書店流通については，現時点では想定しておりません。

○その他

質問内容	回答
今までに二条城「公式」のガイドブックを作成したことがあるか。	本市が発行する公式ガイドブックとしては，「二条城二の丸御殿障壁画ガイドブック」があり，城内で販売しています。